

四国圏広域地方計画の進捗状況について

平成 24 年 9 月

四国圏広域地方計画協議会

目 次

序

1. 四国圏広域地方計画について	1
2. モニタリングの基本的考え方	2
1. 四国圏を取り巻く状況について	3
2. 各広域プロジェクトの進捗状況について	7
(1) プロジェクト No.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト	7
(2) プロジェクト No.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト	9
(3) プロジェクト No.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト	12
(4) プロジェクト No.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト	14
(5) プロジェクト No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト	16
(6) プロジェクト No.6 防災力向上プロジェクト	20
(7) プロジェクト No.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト	22
(8) プロジェクト No.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト	25
(9) プロジェクト No.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト	27
(10) プロジェクト No.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト	29
3. 四国圏の将来像や目標の達成状況	32
4. 他圏域との連携	32
5. 総括的な評価	32

序

1. 四国圏広域地方計画について

(1) 策定の意義

平成17年7月、国土総合開発法が国土形成計画法に改正され、従来の「全国総合開発計画」は、我が国の国土づくりの方向性を示す「全国計画」と広域ブロックごとの方向性を描く「広域地方計画」の二層からなる「国土形成計画」として策定されることとなった。これを契機として、これまでの「開発」を基調とした量的拡大を図る計画から、国土の質的向上を図るため「利用」と「保全」を重視した計画への転換を図り、国と地方によるビジョンづくりを進めていくことになる。

このような国土計画の見直しを踏まえ、新たに策定された国土形成計画の全国計画においては、多様なブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく暮らしやすい国土の形成を図るという、国土形成に関する基本方針が示されている。

四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、このような全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、取りまとめられた四国圏の将来ビジョンである。

(2) 計画期間

21世紀前半期を展望しつつ、本計画策定（平成21年8月4日）後概ね10ヶ年間

(3) 四国圏の発展に向けた基本方針

四国圏の発展の姿（将来像）としては、四国圏がもつ「癒やし」の魅力と特色ある企業や全国的に認知度の高い食品・食材など独自の資源に裏打ちされた経済活力とが相乗効果により成長力を強め、多様な人材をひきつける圏域へとなることを目指しており、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒やしと輝きのくに』四国の創造」を今後の四国圏における国土形成の基本方針とする。

(4) 四国圏の発展に向けた目標

基本方針を踏まえ、四国の課題に対応した5つの戦略目標を定める。

- ①安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- ②地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ③歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- ④東アジアを始め、広域的に交流を深める四国
- ⑤中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

(5) 広域プロジェクト

四国の発展に向けた5つの目標の実現に向け、広域の見地から必要と認められる施策について、国、県、市町村等の公的主体と、住民、民間事業者等の民間主体との協働によって重点的に進めていくため、10の広域プロジェクトを設定する。

- ・プロジェクトNO.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト
- ・プロジェクトNO.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト
- ・プロジェクトNO.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト
- ・プロジェクトNO.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト
- ・プロジェクトNO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

- ・プロジェクト NO.6 防災力向上プロジェクト
- ・プロジェクト NO.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト
- ・プロジェクト NO.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト
- ・プロジェクト NO.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト
- ・プロジェクト NO.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

2. モニタリングの基本的考え方

(1) 目的

本計画が描く四国圏の将来像の実現に向け、各種施策の具体化・着実な推進を図るために行う。

(2) 内容

① 広域プロジェクトの進行管理(毎年度)

- ・各プロジェクトの推進状況を把握するため、指標により定量的に評価する。
- ・各プロジェクトに関する具体的な取組状況を把握し、定性的な評価を行うとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討する。

② 本計画全体の進行管理

全国計画の政策評価等に併せて、四国圏の将来像や5つの目標の実現に向けた状況について定性的な評価を行い、これらを通じて本計画全体を対象とした総合的評価を行い、計画の見直し等必要な措置を講ずる。

(3) 体制

広域プロジェクト毎に、四国圏広域地方計画協議会の構成員を始め、関係機関から構成されるプロジェクトチームを設置し、連携・協働により各種施策に取り組み、プロジェクトを推進する。

プロジェクト・チーム組織一覧表

(平成24年3月末現在)

NO	プロジェクト名	プロジェクト・チーム					
		リーダー(事務局)	サブリーダー		構成員		
					(協議会構成員)		(協議会構成員以外)
1	人と文化を育む産学官連携プロジェクト	四国経済連合会	四国経済産業局 四国地方整備局	四国総合通信局 愛媛県 高知県	徳島県 香川県		
2	緑の島四国の森林共生プロジェクト	四国森林管理局	四国地方整備局	中国四国農政局 香川県	中国四国地方環境事務所 愛媛県 高知県	徳島県	
3	南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト	中国四国農政局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国経済産業局	四国経済連合会	四国商工会議所連合会	
4	きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト	四国経済産業局	四国経済連合会	四国地方整備局 香川県	四国運輸局 愛媛県	徳島県 高知県	
5	圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト	四国地方整備局	四国経済連合会	四国管区警察局 四国運輸局 高知県	中国四国厚生局 第五管区海上保安本部 香川県	四国経済産業局 第六管区海上保安本部 愛媛県	
6	防災力向上プロジェクト	四国地方整備局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国管区警察局 四国運輸局 第五管区海上保安本部	四国総合通信局 大阪航空局 第六管区海上保安本部	中国四国農政局 大阪管区气象台	
7	中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト	四国地方整備局	四国経済産業局	四国総合通信局 四国運輸局 愛媛県	中国四国厚生局 徳島県 高知県	中国四国農政局 香川県	
8	四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト	四国地方整備局	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	中国四国農政局 四国運輸局	四国経済産業局	四国経済連合会	四国ツーリズム創造機構
9	瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト	四国運輸局	四国地方整備局	四国経済産業局 徳島県	中国四国地方環境事務所 香川県	四国経済連合会 愛媛県	四国ツーリズム創造機構 海的路ネットワーク推進協議会
10	黒潮洗う南海輝きプロジェクト	愛媛県 高知県	四国運輸局	徳島県	四国地方整備局		四国ツーリズム創造機構

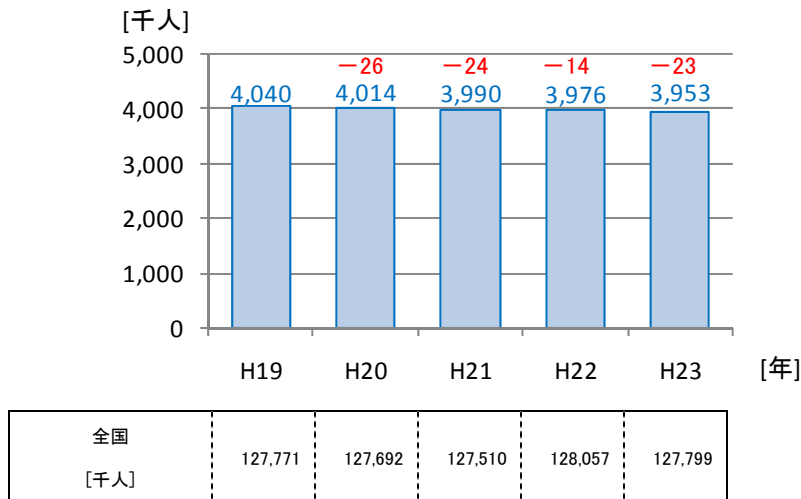
注) 構成員は必要に応じて追加

1. 四国圏を取り巻く状況について

【人口】

四国圏の人口は平成 23 年 10 月 1 日現在で約 395.3 万人であり、前年より約 2.3 万人の減少となった。平成 23 年の自然増減は約 1.7 万人の減少であり、社会増減は約 0.6 万人の減少である。平成 22 年の合計特殊出生率は約 1.45 で全国平均より 0.06 上回っている。

四国圏 人口の推移

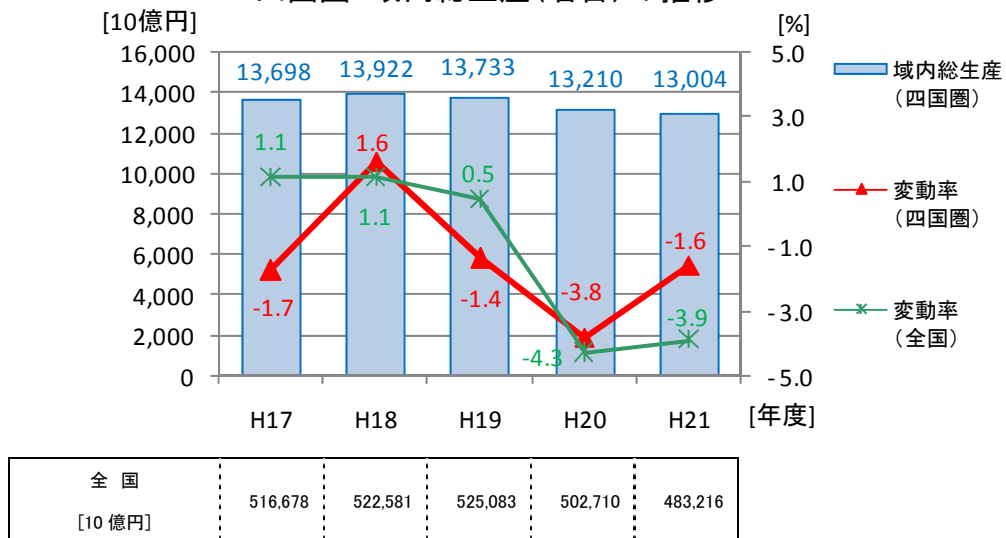


データ出典：人口推計；総務省

【域内総生産】

四国圏の平成 21 年度の域内総生産は名目で約 13 兆円であり、前年度比 1.6%の減となった。これは、3.9%減の全国値を上回っているが、四国圏では前年度に引き続きマイナス成長となっている。

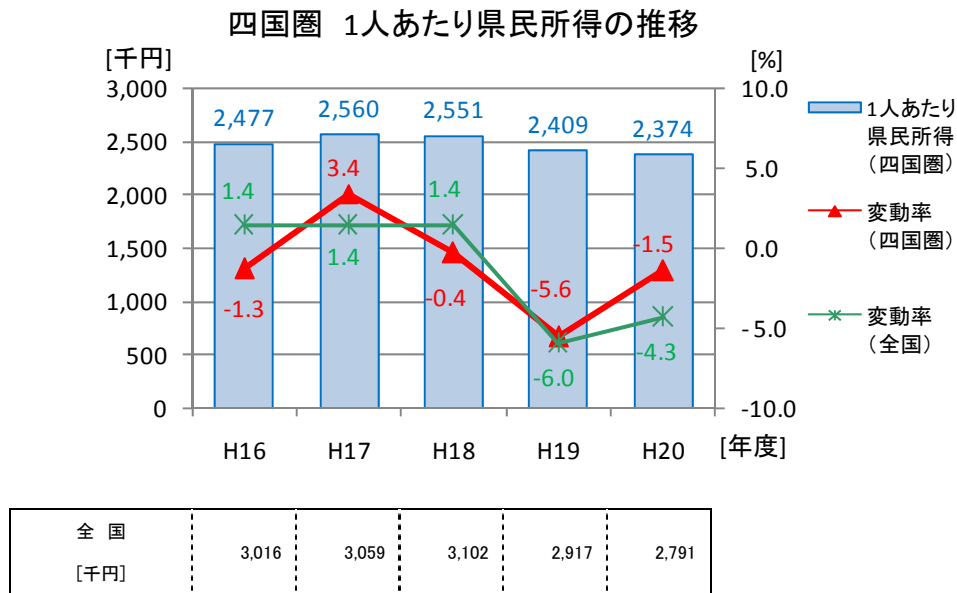
四国圏 域内総生産(名目)の推移



データ出典：平成 21 年度県民経済計算；内閣府

【1人あたり県民所得】

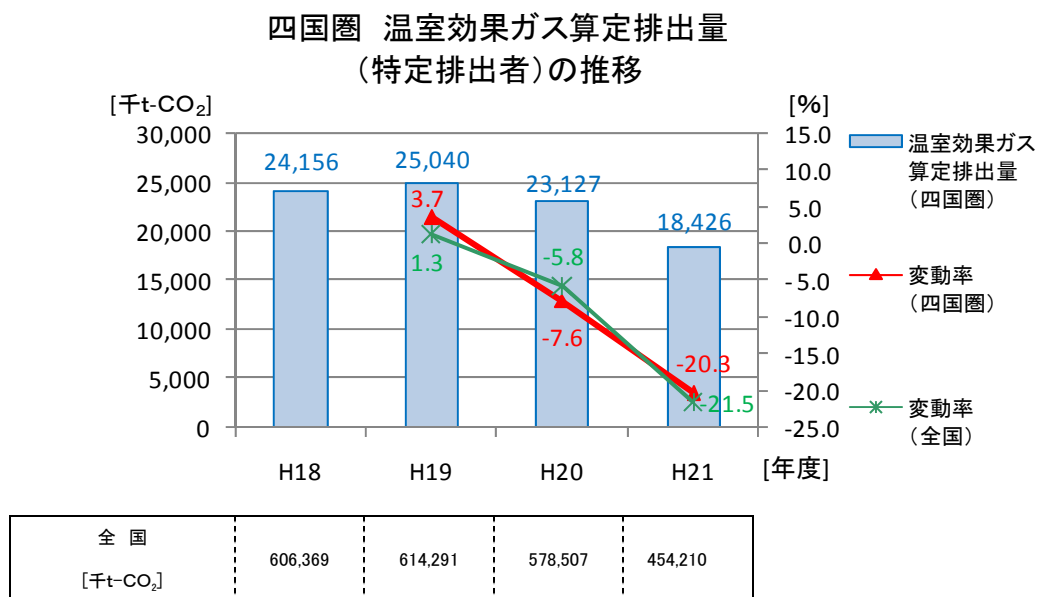
平成20年度の四国圏の1人あたり県民所得は約237万円であり、前年度比1.5%減少となった。一方、全国平均は前年度比4.3%減少と四国圏と同様に減少傾向であるものの1人あたり県民所得については約279万円であり、全国と四国で約42万円の格差が生じている。



データ出典：平成21年度県民経済計算；内閣府

【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、平成21年度の四国圏の特定排出者の温室効果ガス算定排出量は約18.4百万tであり、前年度比20.3%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス算定排出量は前年度比21.5%の減少となっている。



データ出典：環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果

注1：平成18年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

(1) エネルギー起源二酸化炭素：

省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

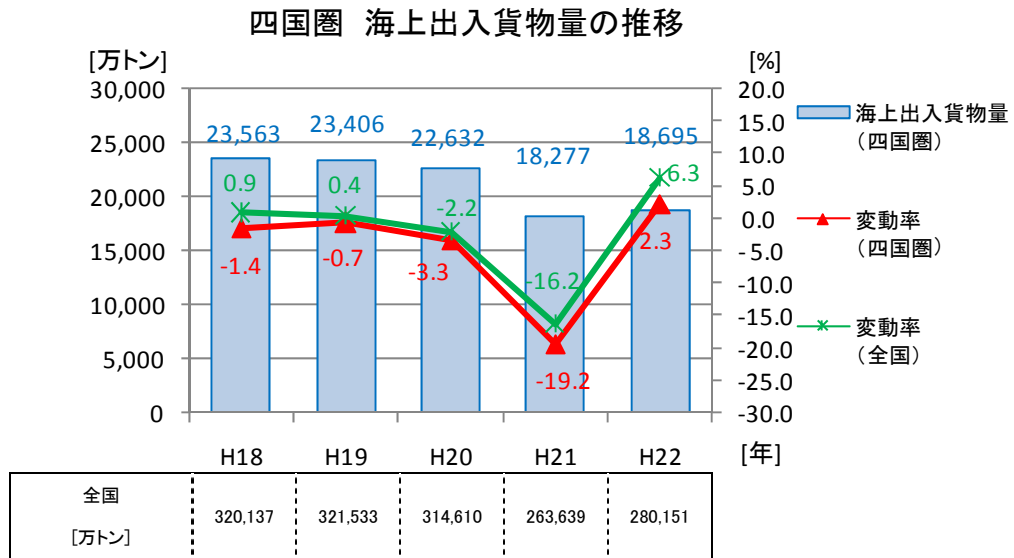
(2) その他の温室効果ガス：

次の2要件とも合致する事業所の設置者

- ① 温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとにCO₂換算で3,000t以上
- ② 事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

【海上出入貨物量】

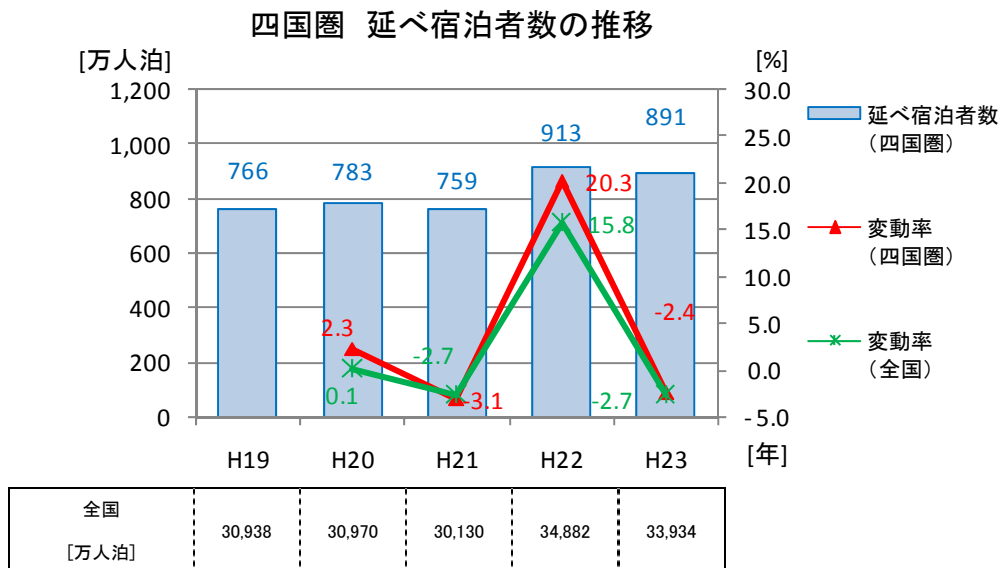
四国圏の海上出入貨物量は平成22年は約1億8,695万トンであり、前年比2.3%の増加となった。一方、全国の海上出入貨物量も前年比6.3%の増加であり、全国的に増加傾向となっている。



データ出典：港灣統計;国土交通省

【宿泊者数】

四国圏の延べ宿泊者数は平成23年は約891万人泊であり、前年比2.4%の減少となった。一方、全国の延べ宿泊者数は前年比2.7%の減少となっている。

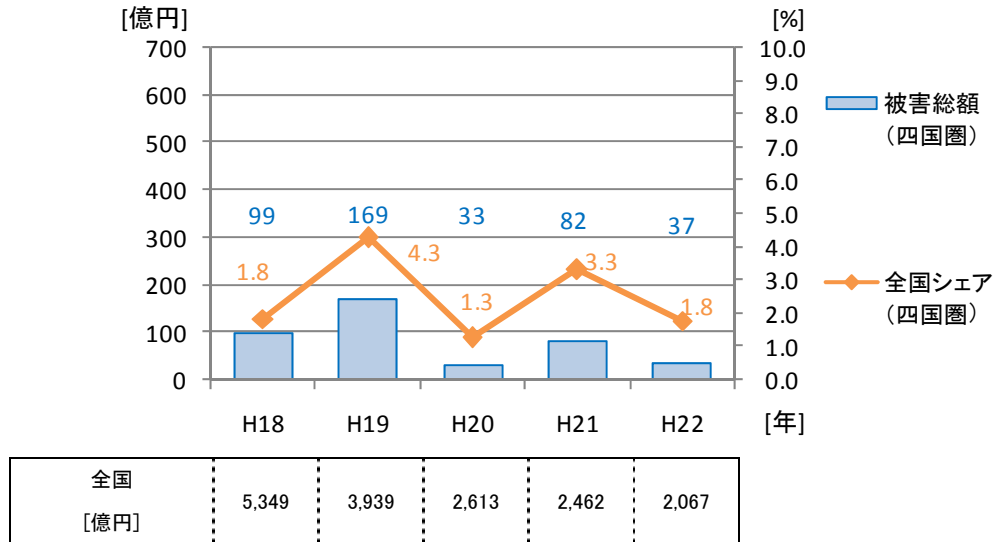


データ出典：宿泊旅行統計調査;国土交通省観光庁(従業者数10人以上の宿泊施設を対象)

【自然災害による被害総額】

四国圏の自然災害による被害総額は、平成 22 年は約 37 億円であり、前年より約 45 億円の減少となった。

四国圏 自然災害による被害総額の推移

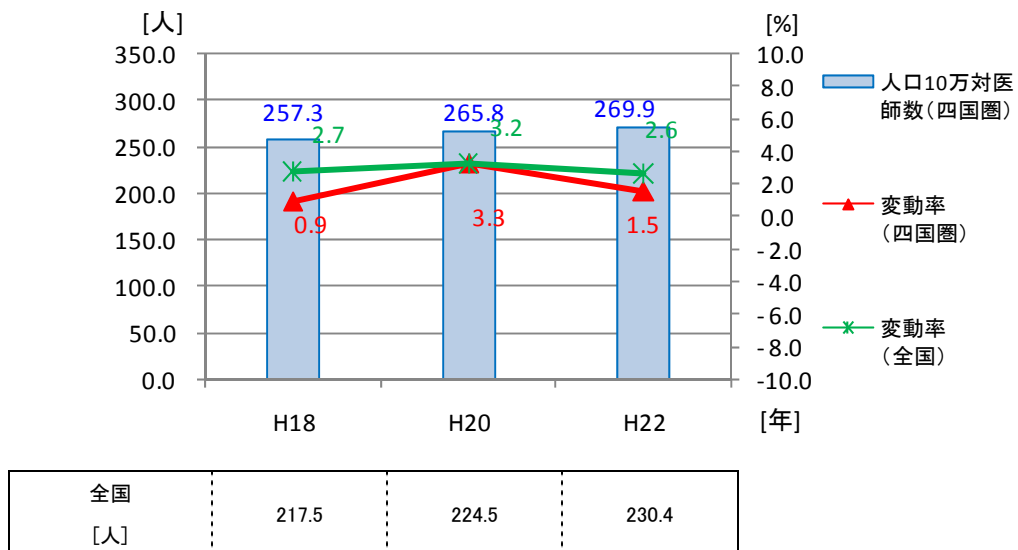


データ出典：消防白書;消防庁

【人口10万対医師数】

四国圏の人口10万対医師数は、平成22年は約270人であり、平成20年比1.5%の増加となった。一方、全国の人口10万対医師数は、平成20年比2.6%の増加となっている。

四国圏 人口10万対医師数の推移



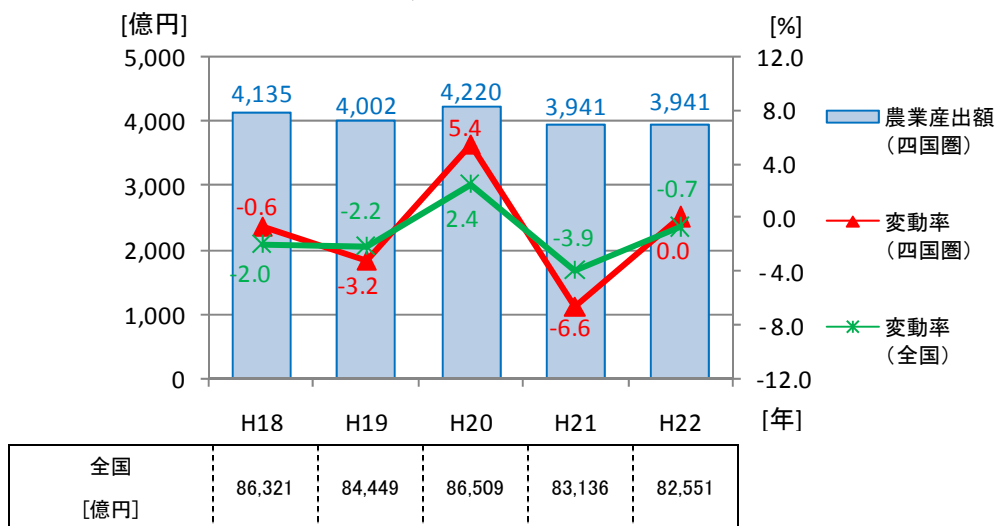
データ出典：医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省

人口推計;総務省

【農業産出額】

四国圏の農業産出額は、平成 22 年は約 3,941 億円であり、前年並みであった。一方、全国の農業産出額も、前年並みとなっている。

四国圏 農業産出額の推移



データ出典：生産農業所得統計：農林水産省

2. 各広域プロジェクトの進捗状況について

(1) プロジェクトNo.1 人と文化を育む産学官連携プロジェクト

①基本方針

- ・圏域の持続的発展に向けて、「四国はひとつ」という意識を共有しつつ、新分野や地域の歴史・文化を活かした地域振興等の取組に挑戦し、四国圏やそれぞれの地域の将来の人材を育てる。
- ・人口減少や高齢化の進行に伴い、地域社会を支える人材の不足、地場産業における後継者問題、研究開発を支える人材の交流不足が懸念されており、産業連携、文化継承、地域振興、子育て等の分野で具体的な取組を担う人材の育成とそのための環境づくりに四国圏が連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国の 8 大学が参加して、各大学の独自性の強い講義を「四国の知」として e-Learning コンテンツにより提供する「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組が行われており、「四国の歴史と文化」、「四国の自然と社会」など 7 科目の講義が行われ、平成 23 年度は 339 人の学生が履修した。また、各種セミナー、シンポジウムを開催したほか、広報活動としてのメルマガやニュースレターの配信を行った。

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・「伝統芸能・舞踊に関するイベント数」(HP：るるぶ.com) について、平成 23 年は 43 件 (延べ数) となっており、前年の 41 件より微増した。

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・「大学等における産学連携等実施件数」(HP: 文部科学省) については、四国圏の平成 22 年度実績は 528 件となっており、平成 21 年度実績の 469 件より 59 件の増となっている。引き続き産学連携の取組を図っていく。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・「地域子育て支援拠点の設置箇所数」(厚生労働省調べ) については、四国圏の平成 22 年度の設置箇所数は 211 施設で、平成 21 年度の 205 施設と比較して 6 施設の増となっている。今後も施設の拡充を図り、子育て支援の充実を図る。
- ・「子育て家庭優待事業登録店舗・施設数」(HP: 四国 4 県等) については、四国圏の平成 24 年 4 月現在の件数は 3,719 件となっており、平成 23 年 4 月現在の 3,236 件より 483 件の増となっている。今後も登録店舗・施設を拡充し、子育て支援を図る。

2) 具体的取組状況

「四国はひとつ」という意識共有に向け、「e-Knowledge コンソーシアム四国」による取組や、四国 4 県の連携による文化交流、人物観光、情報発信の取組や子育て支援、産学連携による産業分野での先導的中核人材育成などが実施されており、四国圏の将来を担う取組を進めている。

i) 「四国はひとつ」という意識を共有し四国の将来を支える人材の育成

- ・四国に関する幅広い知識や専門知識を持って地域に貢献する人材を育成するため、四国内の 8 つの国公立大学の連携により「e-Knowledge コンソーシアム四国」の取組を推進している。
- ・平成 23 年度は、連携大学間で単位互換協定に基づいた、e-Learning により単位が取得できる講義として「四国の歴史と文化」「四国の自然と社会」など 7 科目開講した。また、これらは事前に収録した講義映像や、自主学習用に制作された教材を、インターネットを通じて大学や自宅の PC に配信するオンデマンド型講義として実施した。



講義風景

ii) 四国の文化交流や伝統芸能等の継承に向けた人材の活用

- ・平成 13 年度より、観光や文化等の分野で「四国はひとつ」4 県連携施策に取り組んでいる。
- ・四国総合通信局において、四国コンテンツ連携推進会議の取組成果(「地域コンテンツ制作活用ガイドブック」など)を活用しながら、地域コンテンツが継続的に流通し、地域づくりや人づくりに役立つ地域コンテンツ流通モデルの構築のための取組として、映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタを継続開催した。また、11 月に香川県高松市のアルファあなぶきホール(香川県県民ホール)で、四国 4 県共同舞台芸術公演「四国郷土芸能フェスタ 2011」が実施された。



四国郷土芸能フェスタ 2011

iii) 地域や社会の新たな活力を担う人材の活用・育成

- ・四国経済産業局において、四国の産業分野において優秀な人材を持続的に提供し、人材を育成するため、産学連携による新たなプラットフォームの構築に取り組んでいる。
- ・愛媛県において、児童・生徒を対象とした学校等と大学・科学館等との連携による、観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動を行うサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業が、教育委員会により7事業実施された。

iv) 次世代育成のための環境づくり

- ・四国4県が実施している子育て家庭優待事業の相互利用等、四国4県の連携による子育て家庭応援事業に取り組んでいる。
- ・平成23年度は、徳島県において、「子育て家庭応援事業四国協議会」を8月に開催した。
- ・「子育て家庭応援事業四国協議会」のホームページで、四国の各県で行われる家族で参加・体験できる行事、イベント等の情報を月毎に集約し、発信している。(四国各県のHPからリンク設定済み)



しこく子育て家庭応援
シンボルマーク

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・四国圏の将来を担う人材の育成や環境づくりについては、様々な取組が行われているところであるが、目標実現のためには更なる取組の充実・波及が必要である。
- ・このため、「e-Knowledge コンソーシアム四国」に重点的に取り組むとともに、「4県の連携による文化交流、伝統芸能の継承に向けた教育の取組」として、映像制作研修会や四国コンテンツ映像フェスタの継続開催、「産学連携による産業分野での先導的中核人材育成」として、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業などの実施のほか、「4県の連携による子育て支援を対象とした割引特典や支援サービスの取組、及び協賛事業所の拡大」を推進する。また、将来的に四国全域の地域政策を研究・立案するシンクタンクの創設に向けた関係機関との連携を図る。

(2) プロジェクトNo.2 緑の島四国の森林共生プロジェクト

① 基本方針

- ・森林は、国土の保全等の多面的機能を有し、圏域住民の生活に広域的に恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。また、国産材需要の増加傾向、CO₂吸収源としての価値の高まりを受け、これらの資源を活用した圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいく必要がある。

② プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) CO₂吸収源としての価値に着目した取組

- ・平成19年度からCO₂森林吸収認証制度の取組が始められ、四国4県の平成23年度末の認証件数は204件となっており、平成22年度末の136件より68件の増となっている。

ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・「四国圏における素材需要量に占める国産材の割合」(農林水産省 木材統計調査)については、平成22年は62.3%となっており、平成21年の63.7%より1.4%の減となっている。

る。

- ・「四国産木材の素材生産量」（農林水産省 木材統計調査）は、平成 22 年は 1,115 千 m³ となっており、平成 21 年の 1,112 千 m³ より 3 千 m³ の増となっている。

iii) 四国の美しい森林づくり

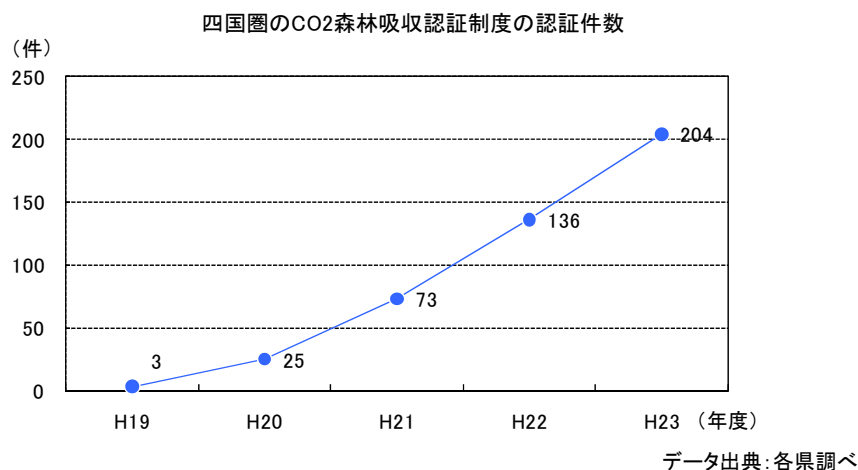
- ・「森林整備面積」（四国森林管理局調べ）については、平成 22 年度は 38.2 千 ha となっており、平成 21 年度の 43.4 千 ha より 5.2 千 ha 減となっている。
- ・「企業の森林づくり活動実施箇所数」（四国森林管理局調べ）については、平成 23 年度は 120 箇所となっており、平成 22 年度の 103 箇所より 17 箇所の増となっている。

2) 具体的取組状況

圏域の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用を推進し、この恩恵を次世代に引き継いでいくため、CO₂ 森林吸収認証制度の取組、各県の木材を使用した公共施設整備の推進や木造住宅建築の支援、四国の森づくりに関する県民への普及啓発活動の実施等が進められている。

i) CO₂ 吸収源としての価値に着目した取組

- ・CO₂ 森林吸収認証制度の取組は、四国 4 県において取組が行われており、徳島県が 50 件、香川県が 27 件、愛媛県が 6 件、高知県が 121 件認証され、平成 23 年度末の認証件数は 204 件となっている。また、間伐等の森林整備による CO₂ 吸収を対象としたカーボン・オフセット¹を推進しており、オフセット・クレジット制度²においては、愛媛県が 3 件、高知県では県有林 2 件を含め、13 件の森林が登録されたほか、徳島県の県有林が全て登録された。



ii) 林業と木材産業の一体的な再生及び森林資源の循環利用

- ・四国産木材の販路・活用推進、安定供給・林業の再生を図る体制づくり等の取組を行っており、四国森林管理局、四国 4 県において森林土木工事や公共施設整備における四国産材の利用促進や、徳島県、愛媛県、高知県において、県産材を使用した新築木造住宅

¹ カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方（環境省 HP より）。

² オフセット・クレジット制度は温室効果ガス排出削減・吸収に係る自主的な取組に対して、一定の品質が確保され、市場流通性を持ち、自由に取引を行うことができるクレジットを発行する制度で、環境省が認証主体となるオフセット・クレジット（J-VER）と、この制度に整合した制度として都道府県が認証主体となる都道府県 J-VER がある。

に対し、補助金や県産材の無償提供等の支援を引き続き実施した。また、四国森林管理局において、大口需要者等と協定を締結し、安定的・計画的に国有林材を供給するシステム販売³に取り組み、販路の拡大や木材の安定供給を推進した。

・四国森林管理局、四国4県において、民間団体等との森林整備協定を締結するなど、個々の森林所有者が所有する森林を、一つの地域で取りまとめる「施業の集約化」を推進するとともに、新たに制定された「森林作業道作設指針」及びそれに基づく仕様書等の説明会や現地検討会を実施し、58事業体、4自治体から延べ116人が参加した。

- ・四国森林管理局において、システム販売によって間伐材をC材⁴まで拡大販売することにより、チップ用材を含む未利用間伐材の需要拡大を推進した。また、各県においても木質バイオマスや製紙等へのチップ用材等の利用を促進する取組が行われている。



森林土木工事における四国産材の利用(木製土留工 徳島県那賀町)

iii) 四国の美しい森林づくり

- ・四国の美しい森林づくりに向け、四国森林管理局と四国4県及び四国4県のボランティア代表で組織する四国の森づくりネットワークは普及啓発活動、ボランティア育成などに連携して取り組んでおり、平成23年10月に「四国山の日」に係わるイベント「四国の森づくり in かがわ」を香川県高松市で開催するとともに、森林ボランティア活動の入門講座、森林ボランティア団体等との意見交換など育成・交流活動を実施した。また、各地域において民間団体や企業との森林づくり協定の締結が推進されている。



四国の森づくり in かがわ

- ・森林生態系保全等森林の多面的機能保持の観点から、樹木の食害被害等が拡大しているニホンジカについて、4県連携事業において、平成22年度に引き続き、囲いわなによる捕獲及び捕獲技術開発実験を行うとともに、四国森林管理局において、生息状況調査及び囲いわなを用いた捕獲及び捕獲技術開発試験、中国四国地方環境事務所において、生息状況調査及び銃器や囲いわなによる捕獲等を実施した。



2011 国際森林年記念生物多様性シンポジウム

さらには、四国森林管理局、中国四国地方環境事務所と四国4県が連携して、平成23年8月に四国の関係機関により「四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会」を設置し対策検討や情報交換を行った。また、四国森林管理局において、「2011 国際森林年記念生物多様性シンポジウム」を平成23年11月27日に高知市で開催し、森林の持続可能な経営、保全などの重要性に対する認識を高める普及活動等の取組を行った。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・CO₂吸収源としての価値に着目した取組は、四国全県で始まったところであり、当面はCO₂森林吸収認証制度を推進し、参加企業団体数を更に増やしていき、将来的には各県の取組成果を

³ システム販売：「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて国有林材を安定的に供給すること。

⁴ C材：一般材（直材）がA材、一般材（曲がり材）がB材、小径木・欠点材等の低質材（パルプ材）がC材。

踏まえ、四国圏全域における認証制度を検討する。

- ・施業の集約化、路網整備の加速化、低コスト作業システムの普及により、木材の安定供給・林業の再生を図る体制づくりを進めるとともに、利用間伐や林地残材の有効利用に重点的に取り組む。
- ・林業従事者の育成・確保を図りながら、森林が有する多面的機能の向上に配慮した森林整備を推進し、森林の保全・整備に対する住民意識の醸成及び定着化を進める。

(3) プロジェクトNo.3 南海と瀬戸内の食彩展開プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏では、高知のかつお、愛媛のみかんなど全国的に有名な食材が多く存在することから、国、地方公共団体及び関係機関が連携して、これら「四国の食」ブランドの普及促進を展開し、商圏の拡大や1次産業(農林水産業)と2次産業・3次産業との融合を図る6次産業化を進めることにより、圏域内の食料供給力を高めつつ圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立する。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

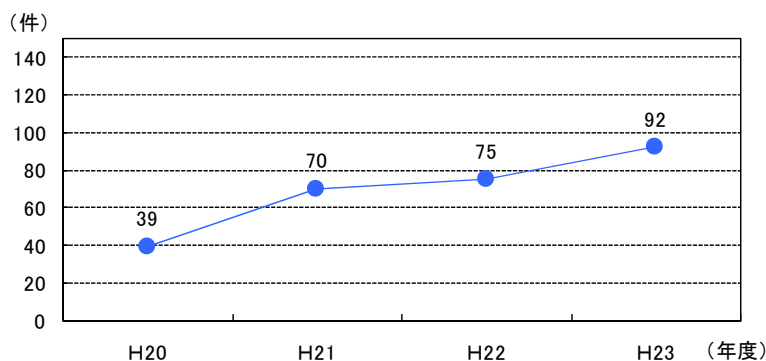
i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- ・「食に関する地域団体商標登録件数」については、平成23年度末は15件であり、平成22年度末の14件より1件の増となっている。
- ・「農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数(農林水産品関係)」については、平成23年度末は92件であり、平成22年度末の75件より17件の増となっている。

ii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立

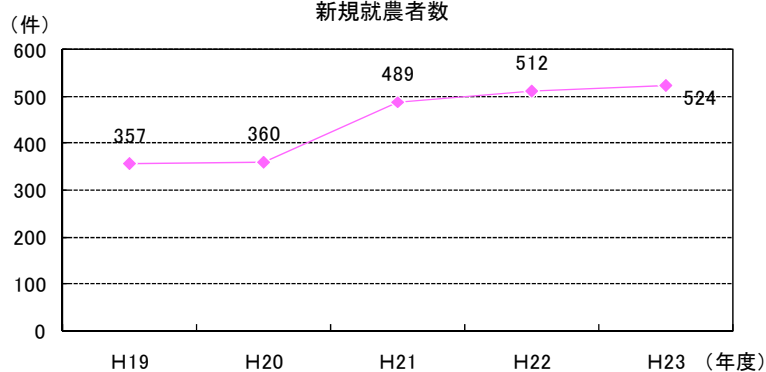
- ・「農業生産法人数」(中国四国食料・農業・農村情勢報告(中国四国農政局))については、平成23年1月現在495法人となっており、平成22年1月現在511法人より16法人の減となっている。
- ・「農業生産法人以外の法人の農業参入法人数」(中国四国農政局調べ)については、平成24年2月現在67法人となっており、平成22年9月現在39法人から28法人の増となっている。
- ・新規学卒者やUターン就農者等の「新規就農者数」(各県調べ)については、平成23年度は524人となっており、平成22年度の512人より12人の増となっている。
- ・「四国の農林漁業生産額」(農林水産省調べ)については、平成22年5,925億円となっており、平成21年5,858億円より67億円の増となっている。

四国圏の農商工連携事業認定件数及び地域資源活用事業計画認定件数



データ出典：中国四国農政局調べ

新規就農者数



データ出典：各県調べ

2) 具体的取組状況

「四国の食」ブランドの普及促進を展開して、商圈の拡大や6次産業化を進めることにより、圏域を支える産業の一つである農林水産業の活性化を図るとともに、圏域内の食料供給力を高めつつ、圏域外へも安定的に食料供給できる体制を確立するため、下記のような取組を行った。

i) 「四国の食」ブランドの確立・強化に向けた生産者への支援、食関連産業の育成

- ・中国四国農政局において、「四国の食」ブランドの確立に向けて、農山漁村の6次産業化に取り組んでいる。「地域資源を活かした農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」に基づく総合化事業計画の認定を平成23年度から始め、44件の認定を行った。また、「中国・四国地域6次産業友の会」を開催し、会員相互の情報交換を行った。
- ・四国4県において、地域団体商標登録のための支援や取組への啓発を行った。



中国・四国地域6次産業友の会

ii) 東アジアを始めとする国外や国内市場における競争力強化

- ・中国四国農政局及び中国四国地域農林水産物等輸出促進協議会において、輸出意欲のある生産者や食品事業者を対象に、昨年度に引き続き農林水産物・食品輸出オリエンテーションの会を開催するとともに、研修会や展示・商談会に



農林水産物・食品輸出オリエンテーション

についても開催した。

- ・「四国 4 県・東アジア輸出振興協議会」による事業として、平成 21, 22 年度に引き続き伊勢丹シンガポールにおいて四国フェア（H23. 5. 13～22）を開催したほか、「四国 4 県・ジェットロ合同海外バイヤー招へい商談会」（H24. 2. 10～11）を四国中央市にて開催した。



伊勢丹シンガポール四国フェア

- iii) 「四国の食」ブランドを支える農林水産物の生産体制の確立
 - ・香川県、愛媛県、高知県において農林水産業者の育成等の支援やトレーサビリティの取組を推進した。
 - ・四国 4 県において新規就農者等の育成・確保を図るための研修会を開催するなどの支援を実施した。
 - ・食品安全の推進については、四国 4 県において GAP⁵の推進や GAP 指導者養成のための研修会を実施するとともに、食品のトレーサビリティの普及啓発を行った。また、平成 23 年 7 月から全面施行となった「米トレーサビリティ法」に伴い巡回立入検査を行った。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・「四国の食」ブランドの確立には連携した取組が不可欠であり、農山漁村の 6 次産業化に重点的に取り組むとともに、より一層、四国圏の地域団体商標登録を普及拡大することにより、四国圏の食の知名度向上を推進する。
- ・東日本大震災の影響により食への安全に対する信頼性が低下したが、四国産品の競争力を強化するためには、連携した東アジアへのプロモーション活動が重要であり、今後も、農林水産物等の輸出を促進するため様々な取組を推進していく。
- ・ブランドを支える農林水産物の生産体制を確立するため、新規就農者など担い手の育成・確保や、農業生産力の強化に向けた農業生産基盤の適切な整備・保全を推進する。また、東日本大震災を踏まえると食品の安全に対する信頼性向上は大きな課題であり、GAP、トレーサビリティなど食品の安全に対する取組をより一層推進する。

(4) プロジェクトNo.4 きらり輝く技術力・健康支援産業クラスター形成プロジェクト

①基本方針

- ・瀬戸内海沿岸域の造船・船用産業等のものづくりや健康・バイオを中心とした医療福祉分野に関するミニクラスターなどについては、面的な広がりのある重層的なネットワークへと発展させていくため、広域連携等に向けた産業支援活動や産業基盤整備等を進め、ものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

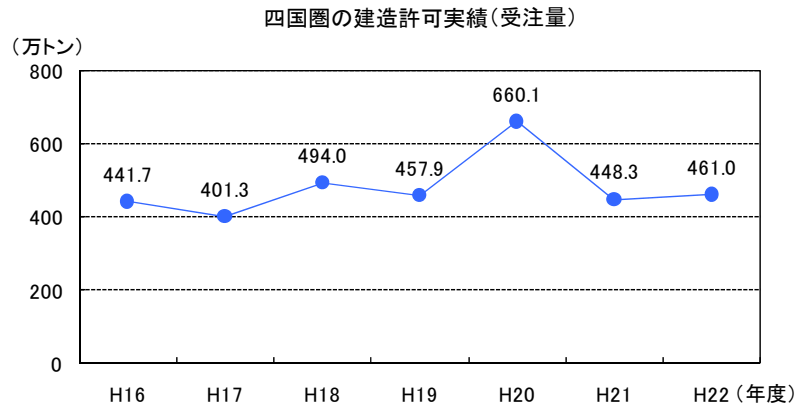
1) 指標による分析

- ・「建造許可実績（受注量）⁶」（四国運輸局調べ）については、平成 22 年度は 461 万総トンとなっており、平成 21 年度の 448 万総トンより 13 万総トンの増となっている。

⁵ 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

⁶ 「建造許可実績（受注量）」は、臨時船舶建造調整法（総トン数 2,500 トン以上又は長さ 90m 以上の船舶を対象）第 2 条に基づく建造許可実績

- ・「四国の機械・航空機・造船技術者数」（国勢調査「専門的・技術的職業従事者」）については、平成 17 年現在 4,698 人となっている。
- ・「健康・医療情報（電子カルテ）EHR⁷と健康情報 PHR⁷との連携データベース構築人数」と「EHR と PHR との連携 DB の他地域からの参画機関数」については、平成 23 年度より試験運用を行っている。



データ出典：四国管内造船事情(四国運輸局海事振興部)

2) 具体的取組状況

ものづくりクラスターと健康支援産業クラスターの形成に向けて、四国特有の産業である LED 関連企業の集積促進、世界市場等への事業展開に向けた企業の販路拡大や事業化支援等を進めている。

i) クラスターの形成・成長に向けた取組の推進

- ・ものづくりクラスターの形成に向けた取組として、四国経済産業局においては、四国の主要産業であり高いポテンシャルを有する紙産業について、次世代産業（健康・環境・エネルギーなど）への貢献が期待される機能紙関連産業の振興に向けた取組を実施した。また、徳島県では、LED バレイ構想の新たな行動計画（平成 23 年 7 月）に基づき、「開発・生産戦略」では LED 応用製品性能評価体制の整備、「ブランド戦略」では独自の認証制度創設、「販売戦略」では東京常設展示場の開設など、3 戦略分野の好循環による LED 産業クラスター形成に向けた取組を推進した。香川県において、微細加工デバイス分野では、「源内ものづくり塾」により高度技術人材の育成に取り組むとともに、産学官が連携して研究開発に取り組んだ。
- ・健康・医療クラスター形成に関する取組については、徳島県では、必要なグローバル企業とのマッチングに成功するとともに、地域食材を用いた血糖上昇抑制効果のある製品などの開発を推進した。また、香川県では、「かがわ健康関連製品開発地域」構想が国の地域イノベーション戦略推進地域の指定を受けるとともに、文部科学省の補助事業「地域イノベーション戦略支援プログラム」により各種取組を行った。愛媛県では、「えひめ健康ビジネス研究会」において、セミナーを通じた情報提供、販路開拓の支援を実施した。



四国次世代紙産業振興異業種フォーラム

ii) 世界市場等への事業展開に向けた広域的連携の推進

⁷ 「EHR」とは、電子健康記録 (Electric Health Record) の略称であり、電子カルテを中心とした医療情報をネットワーク経由で複数の医療機関で情報共有する仕組みであり、「PHR」とは、個人健康記録 (Personal Health Record) の略称であり身体の状況や各種検査の数値等の健康情報や EHR の医療情報を生涯にわたり自ら管理できる仕組みを指す。

- ・四国経済産業局が中心となって、健幸支援産業創出に向けて作成した平成 22 年度のデータベース基本設計を踏まえ、健康、医療情報等の収集、利用、統合等を推進する基盤システム（健幸基盤システム）を構築するとともに、健幸基盤システムを活用したサービスモデル等の検討を実施した。
- ・四国 TLO⁸が、「四国地区 5 大学 新技術説明会（於：J S Tホール）」（H23. 4. 8）、「国際バイオ EXPO アカデミックフォーラム」（H23. 6. 29～7. 1）において、知的財産や研究成果などの技術移転関連情報を発信した。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・クラスターの形成・成長に向けた取組を推進するためには、四国地域固有の技術や比較的優位な技術に着目し、当該技術の昇華によりニッチトップ企業の創出や周辺関連産業の創出を目指す事業を展開することが重要であることから、四国内の産業支援に関わる関係機関それぞれが、健康医療、ものづくり等のミニクラスター形成を推進するとともに、医療・介護・健康関連産業を支援する事業に重点的に取り組む。また、四国特有の産業（造船・紙等）、技術（LED・高機能繊維等）などの活性化・発展に向けて支援する。
- ・世界市場等への事業展開に向けた広域的連携を推進するため、他県・他地域との広域的な取組を推進するとともに、ミニクラスター間の連携などから生まれる新たなプロジェクト形成や新市場開拓支援等を推進するほか、医療介護周辺サービス分野を中心として、健幸基盤システム（健康・医療情報等の収集、利用、統合等推進する基盤システム）を活かしつつ、健康関連産業を育成する取組を進める。

(5) プロジェクトNo.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国が自立し持続的に発展していくためには、交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくなる地域を目指し、圏域の活力や魅力を高め、地域力を向上させる。
- ・圏域内の連携意識や一体感を高める地域の活動や交通ネットワーク基盤の強化等により、圏域内及び東アジアを含む他圏域との交流・連携を図るとともに、中心市街地の活性化等による都市機能の強化に取り組み、活力・魅力あふれる地域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

- i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化
 - ・「四国 8 の字ネットワークの整備率」（国土交通省 四国地方整備局調べ）については、平成 23 年度末は約 66%となっており、平成 22 年度末の約 64%より 2%の増となっている。引き続き重点的に整備を進めていく必要がある。
 - ・「他圏域から四国圏への来訪者・交流人口」（国土交通省 旅客地域流動調査）については、平成 21 年度は 61, 941 千人となっており、平成 20 年度の 37, 175 千人より 24, 766 千人の増となっている。
 - ・「県相互間旅客輸送人員数」（国土交通省 旅客地域流動調査）については、平成 21 年度は 27, 189 千人となっており、平成 20 年度の 20, 485 千人より 6, 704 千人の増となっている。

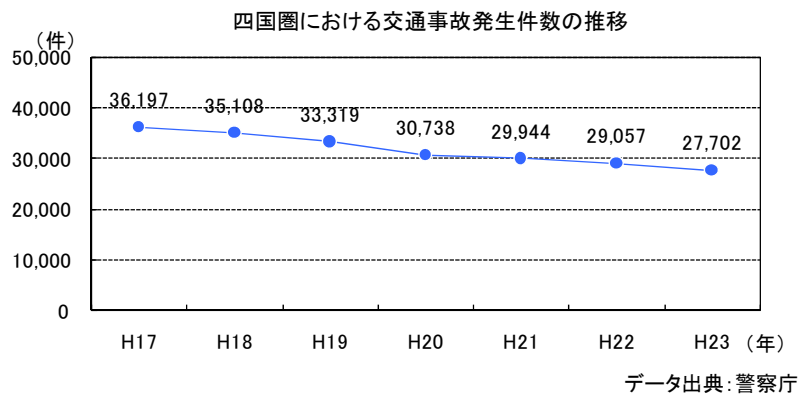
⁸ 四国 TLO：大学等から生み出される知的資産によって、四国地域の社会と産業の活性化を図ることを目的に設立された会社（株式会社テクノネットワーク四国）

ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

- ・「外貨コンテナ取扱個数」(国土交通省 港湾統計年報)については、平成 23 年 155,439TEU⁹ (速報値 国土交通省 港湾局調べ) となっており、平成 22 年 137,926TEU より 17,513TEU の増となっている。
- ・「四国圏の貿易金額 (輸出・輸入合計額)」(神戸税関 貿易統計) については、平成 23 年 2 兆 6,786 億円となっており、平成 22 年の 2 兆 4,302 億円より 2,484 億円の増となっている。
- ・「外国人延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査) については、平成 22 年 124,790 人となっており、平成 21 年の 88,370 人より 36,420 人の増となっている。

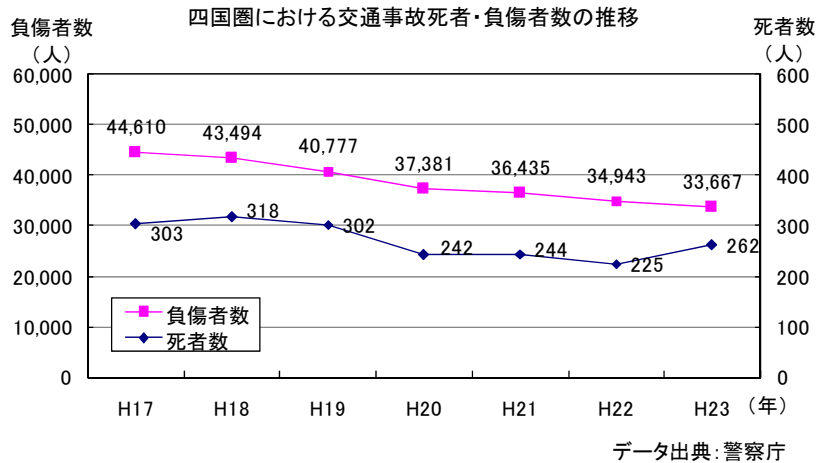
iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

- ・「交通事故発生件数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等) については、平成 23 年 27,702 件となっており、平成 22 年 29,057 件より 1,355 件の減となっている。
- ・「交通事故死者・負傷者数」(警察庁 安全・快適な交通の確保に関する統計等) については、平成 23 年の死者数 262 人、負傷者数 33,667 人となっており、平成 22 年の死者数 225 人、負傷者数 34,943 人より、死者数 37 人の増、負傷者数 1,276 人の減となっている。
- ・「汚水処理人口普及率」(農林水産省、国土交通省、環境省 汚水処理人口普及状況) については、平成 22 年度末 65.3%となっており、平成 21 年度末 63.5%より 1.8%の増となっている。
- ・「公共用水域の BOD¹⁰の環境基準達成率」(環境省 公共用水域水質測定結果) については、平成 22 年度 82.0%となっており、平成 21 年度 83.6%より 1.6%の減となっている。



⁹ TEU: twenty-foot equivalent units 20ft. (コンテナの長さ) 換算のコンテナ取扱個数の単位。

¹⁰ BOD: Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略であり、水の汚染を表す指標のひとつ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物 (汚物) を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量。



2) 具体的取組状況

交流人口を増やすとともに、住みやすい、住みたくなるような地域を目指し、四国8の字ネットワークの整備、複合一貫輸送ターミナルの整備、港湾・空港・道路等の機能・連携強化、歩行者・自転車の安全な歩行空間の確保等が進められている。

i) 交通インフラの整備等による圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携の強化

- ・交通インフラの整備については、四国地方整備局において、四国8の字ネットワークの一部を形成する四国横断自動車道の宇和島北IC～西予宇和IC等の供用を平成24年3月より開始した。
- ・また、徳島小松島港等における国内他圏域と四国を結ぶ海上輸送の拠点となる複合一貫輸送ターミナル等について、早期供用に向けて整備を進めている。
- ・本四架橋のより一層の効果的利用による四国圏外との交流・連携の促進により広域観光の推進や地場産業の振興を図るため、本四道路活用イベント実行委員会において、「2橋（明石海峡大橋・大鳴門橋）まるごと体験ツアー」や「明石海峡大橋海上ウォーク」等を実施した。
- ・社会資本の高齢化に対応した施設の長寿命化については、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、予防的保全を実施しており、ライフサイクルコストの縮減と安全性、信頼性の確保に努めている。



供用を開始した四国横断自動車道
宇和島北IC～西予宇和IC

ii) 国際ゲートウェイとしての港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化

- ・四国地方整備局において、地域産業の活力向上や高効率な物流形態の構築に資するために高松港や松山港等における国際物流ターミナルの整備等や、国際幹線航路においては備讃瀬戸航路等を航行する船舶の安全性及び物流の効率化の向上を図るための対策を推進する。また、基幹航路との円滑な接続を確保するための阪神港との内航フィード輸送機能の強化や、アジアとダイレクトに結ぶ外貿コンテナ航路の充実による四国港湾の利便性向上について、引き続き取り組んでいる。
- ・香川県では、高松空港の国際線エリアにおいて、上海線の就航以降、混雑度が増し、手狭となっているほか、バリアフリー化も遅れている状況であることから、利用者の一層

の利便性向上等を図るため、高松空港ビルの増改築に取り組んでいる。

- ・東日本大震災を受け、経済団体、運輸関係団体及び行政機関で構成される「四国国際物流戦略チーム 東日本地域等との物流・流通に関する特別部会」を平成 23 年 4 月に設置し、四国と東日本地域等との工業製品や農林水産物等の物流・流通が円滑に行われるよう関係機関が連携し、刻々と変化する大震災による社会的影響について、情報共有を図った。
- ・空港における国際便就航促進によるインバウンド観光の推進について、徳島県では中国湖南省と友好提携を結び、「徳島阿波おどり空港」と「長沙黄花国際空港」を結ぶ定期チャーター便の就航支援や、上海市及び湖南省において、東日本大震災からの回復を図るための観光プロモーションを実施した。平成 24 年 2 月には、上海で開催された「元気な日本」展示会に合わせ、四国 4 県が連携して、上海市周辺の旅行社を訪問するなど、合同観光プロモーションを実施した。香川県では、東日本大震災直後の 4 月より知事トップセールスの一環として、「安全・安心な四国」を中国で直接情報発信するなど、外国人観光客の誘致に取り組んだ。また、高松空港への上海定期チャーター便の就航（H23 年 7 月）に伴い、中国人観光客への対応として、県内の観光地・施設等における受入態勢を整備した。更に台湾においては、観光説明会等を 3 回（7 月、11 月、2 月）開催するなど、チャーター便の誘致活動に取り組んだ。



合同観光プロモーション

iii) 都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化

- ・愛媛県大洲市の歴史的風致維持向上計画が大臣認定（H24 年 3 月）されるなど、魅力的な歴史的風致を持つまちづくりやまち並み環境の保全等による景観形成を推進した。
- ・公共交通の利用促進・利便性の向上、歩行者・自転車の安全な通行環境の整備等を推進するため、四国地方整備局や四国 4 県では、平成 23 年度においても、幹線道路の交通事故危険箇所に対し集中的・重点的に事故対策を実施する事故ゼロプランの推進、あんしん歩行エリアの安全対策、無電柱化等の事業や公共交通機関のバリアフリー化の支援等が実施された。また、昨年度に引き続き、四国公共交通利用促進協議会による四国統一公共交通利用促進キャンペーンを実施するとともに IC カードの導入地域の拡大についても実施した。
- ・国営讃岐まんのう公園について、四国地方整備局では、平成 24 年度の全面開園に向け平成 23 年 4 月に「竜頭の丘」を開園した。



愛媛県大洲市のまち並み

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・圏域内における交流の活性化や国内他圏域との交流・連携を強化するための交通インフラの整備等については、まだまだ遅れており、四国 8 の字ネットワーク、徳島小松島港等の複合一貫輸送ターミナル、松山外環状道路等の幹線道路の整備を推進する。また、本四 3 架橋のより一層の効果的な利用による四国圏外との交流・連携促進を図るための取組を推進する。
- ・国際ゲートウェイとしては、港湾・空港及び国際幹線航路の機能強化が重要であることから、四国圏の地域力向上に向けた物流の効率化など物流施策の強化等、港湾・空港等の整備を推進

する。また、東日本大震災の影響を踏まえ、空港における国際便就航によるインバウンド観光の推進に向けた定期チャーター便の就航支援や外国人観光客の誘致活動に取り組む。

- ・地域力向上のためには、都市における機能強化・集約化と良好な都市空間の形成及び都市の役割分担と連携の強化が必要であることから、徳島環状道路や松山駅付近の鉄道高架等の整備を推進する。また、公共交通の利用促進・利便性の向上、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保を図るとともに、通学路における交通安全の確保を図るため、関係機関の連携体制を強化し、合同点検及び対策を実施する。

(6) プロジェクトNo.6 防災力向上プロジェクト

①基本方針

- ・四国圏は、地形的特性や台風常襲地帯に位置していることから、毎年のように水害、土砂災害、高潮災害等が発生しているとともに、近い将来、東南海・南海地震とこれによる津波の発生が想定され、これらの災害に対応しうる防災力の向上や、慢性的に発生し、住民生活や企業活動に大きな影響を与える渇水問題に取り組むなど、災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指す。

②プロジェクトの推進状況

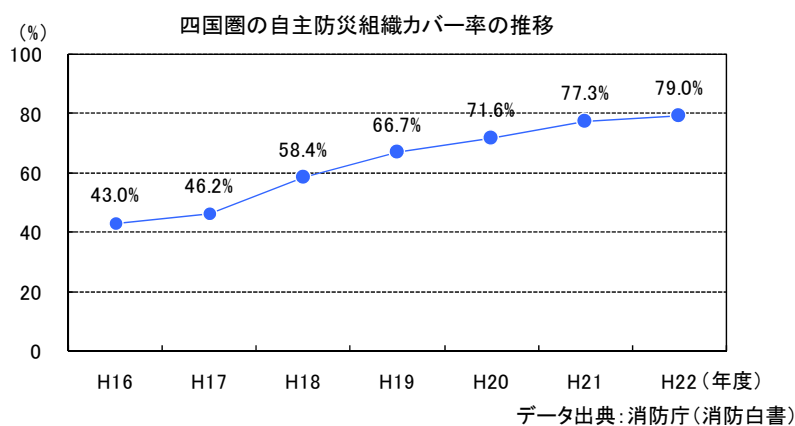
1) 指標による分析

i) 地震災害や台風・豪雨災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」(消防庁 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査)については、平成22年度末現在68.5%となっており、平成21年度末現在63.1%より5.4%の増となっている。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・「自主防災組織カバー率」(消防庁 消防白書)については、平成22年度79.0%となっており、平成21年度77.3%より1.7%の増となっている。



iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・「生活用水の平均使用量」(国土交通省 日本の水資源)については、平成20年度298ℓ/人・日となっており、平成19年度303ℓ/人・日から5ℓ/人・日の減となっている。

2) 具体的取組状況

災害による被害を軽減し、安全・安心に暮らせる圏域の形成を目指し、計画的な治水対策、

老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備、津波対策、高潮対策、緊急輸送道路等における橋梁耐震対策や災害対策、「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」による広域合同演習等に取り組んでいるが、東日本大震災を踏まえ、巨大地震による広域的大災害に備え、これまでの取組をより一層強化するとともに、減災の考え方を重視し、ハード施策とソフト施策を総合的に取り組むことを基本として、四国圏の実情に即した予防対策や応急・復旧対策等における重点的・戦略的に取り組むべき事項を示した「四国地震防災基本戦略（H23.12策定）」（以下、「基本戦略」という。）に基づき各種施策の取組を実施している。また、水資源の有効活用と治水・利水・環境の合理的な恒久的対策及び実施方針の確立に向け、検討を進めている。

i) 台風・豪雨災害や地震災害の軽減に向けたインフラ整備と防災施設整備

- ・ 四国地方整備局や四国4県において、計画的な治水対策、地震津波対策、老朽ため池の改修・補強等、治山施設の整備に取り組んでおり、平成23年度は那賀川水系、肱川水系等各河川における計画的な治水対策、吉野川水系等における地震津波対策に取り組んだ。
- ・ 交通インフラの整備については、四国地方整備局において、四国8の字ネットワークの一部を形成する四国横断自動車道の宇和島北IC～西予宇和IC、阿南安芸自動車道の阿南市福井町小野～由岐ICの供用を開始した。
- ・ 須崎港海岸等における津波対策、高松港海岸、松山港海岸等における高潮対策や高知海岸等における地震津波対策・高潮侵食対策、緊急輸送道路における橋梁耐震対策、道の駅の防災拠点化、臨海部の防災拠点として緊急物資輸送を担う耐震強化岸壁等の整備を推進した。
- ・ 東日本大震災を踏まえ、産学官の港湾関係者で構成する「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」を設置し、基本戦略と連携しつつ、港湾における地震・津波対策を総合的に検討し、「四国の港湾における地震・津波対策に関する基本方針（中間とりまとめ）」を平成24年2月に策定した。

ii) 災害時の広域的な相互救援活動を円滑にする連絡体制の整備や自主的な防災組織の確立に向けた住民の防災意識の向上

- ・ 四国地方整備局では、四国内の市町村長と四国東南海・南海地震対策連絡調整会議メンバー等を合わせた約300名の参加のもと、平成24年1月に「四国防災トップセミナー」を開催し、「大規模災害の被災地から減災を考える」をテーマに宮城県名取市長による「東日本大震災における名取市の初動体制・復旧の取組」の基調講演や意見交換等を行った。



「四国防災トップセミナー」の開催状況

- ・ 国の機関及び四国4県などが参画した「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」の取組について、平成24年3月に広域合同演習として「緊急輸送ルートの啓開・復旧オペレーションに関する演習」等の実践的な訓練を行った。

- ・国、県及び建設業等の民間事業者において、業務継続計画（BCP）の策定や見直しの推進を図るとともに、高松港では、港湾BCP（平成23年9月策定）の運用を図るための連絡会を設立し、さらに高知港においても港湾BCPの策定に向け検討を実施するなど取組を推進した。
- ・地方公共団体が災害に強いまちづくりを計画・実施する上で参考となる「災害に強いまちづくりガイドライン」を平成24年1月に四国地方整備局が策定した。



「広域合同演習」の実施状況

iii) 新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保

- ・水資源の有効活用に向けて産学官で構成する四国水問題研究会において、中間取りまとめにおいて指摘されている「受益と負担の関係を評価できるシステム構築」などの課題について検討が進められた。

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・平成23年に発生した東日本大震災や台風12号災害を踏まえると、広域的な大災害に備えておく必要があることから、これまでの取組を強化するとともに、基本戦略及びそれに連携した各種施策を着実に推進する。
- ・新たな水資源の確保と水資源の有効活用等による安定した水資源の確保は重要な課題であり、水資源の有効活用と合理的な恒久的対策及び実施方針の確立に向け、四国水問題研究会において、効率的な水資源利用のため、関係機関との情報共有を図りながら最終提言に向けた取組等を推進する。

(7) プロジェクトNo.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト

① 基本方針

- ・四国圏内の中山間地域や半島部・島しょ部には、耕作放棄地の拡大等基礎的条件の厳しい集落が多数存在するが、これらの地域の国土保全等を進め、住んでいる人が活力を持ち続け、地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指す。

② プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・「ブロードバンド契約状況」（四国総合通信局調べ）については、平成23年度末の世帯普及率は56.1%となっており、平成22年度末の51.9%と比べて4.2ポイントの増となっている。また、契約数は対前年度比8.2%増となっている。
- ・「電子カルテによる他医療機関等との連携施設数」（厚生労働省 医療施設調査）については、平成20年10月現在40施設となっており、平成17年25施設より15施設増となっている。
- ・「遠隔医療システム導入施設数」（厚生労働省 医療施設調査）については、平成20年10月現在、一般病院62施設となっており、平成17年66施設より4施設の減となっている。

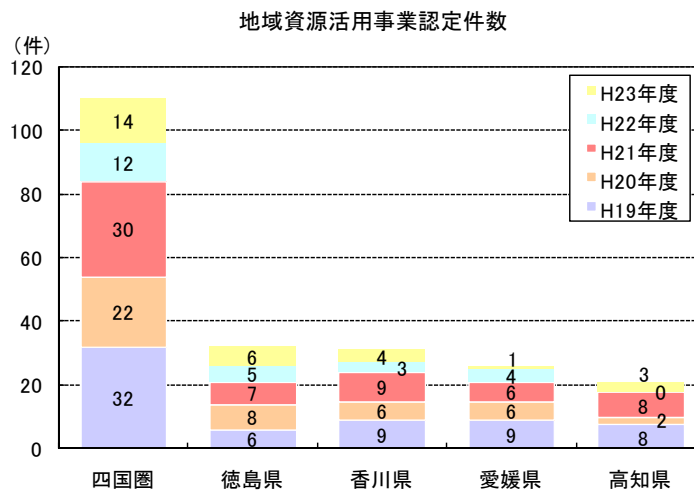
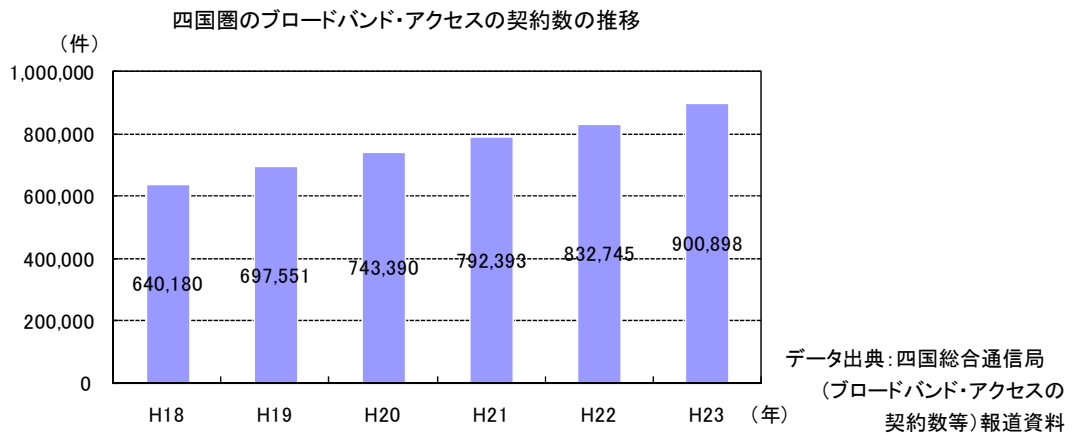
ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・「地域資源活用事業認定件数」（四国経済産業局）については、平成23年度110件とな

っており、平成 22 年度 96 件より 14 件の増となっている。

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域数」（農林水産省）については、平成 20 年度からプロジェクトが開始されており、四国地域において平成 23 年度末現在 9 地域となっており、平成 22 年度末現在 8 地域から 1 地域の増となっている。
- ・「経営耕地面積（総農家）」（農林水産省 農林業センサス）については、平成 22 年 2 月現在 101,527ha となっており、平成 17 年 2 月現在 110,774ha より 9,247ha の減となっている。



2) 具体的取組状況

地域活性化につながる取組が活発に営まれる地域づくりを目指すため、医療従事者の確保、地域防災力の向上に向けた調査・検討、四国 4 県及び関係機関の連携強化による複数地域居住の取組が進められている。

i) 安全で安心できる生活環境づくり

- ・災害時における交通断絶のない地域づくりのため、四国各県において都市と中山間地域等を結ぶ道路網の整備が進められており、四国地方整備局では、高知松山自動車道の一部を形成する松山市と久万高原町を結ぶ三坂道路が平成 24 年 3 月に全線供用を開始し

た。

- ・ 四国 4 県において、地域医療に従事する次世代の医師を確保するための修学資金貸付制度や専門医研修資金貸与制度などの取組を行った。また、香川県においては、香川大学医学部に「香川地域キャリアサポートセンター」を整備し、地域医療人材の育成や女性医師の復職支援を行った。
- ・ 四国地方整備局において、平成 22 年度に作成した、地方公共団体が中山間地域における地域防災力の検討を行う場合の参考となる「地域防災力の検討を支援する手引き」をモデル自治体へ配布した。また、公共工事の施工において、地域に精通した優良な地元企業が施工することで、中山間地域における地域防災力の維持・強化を目指し、元請業者と併せて地元一次下請け企業を評価することにより地元企業の健全な育成を促進することを目的とした、評価手法を試行として実施した。
- ・ 情報通信関係については、四国総合通信局において、各関係団体（自治体やNPO等）と連携できる仕組みづくりとして「四国 ICT 推進連絡会」を構築し、情報通信基盤の活用について検討を促進した。また、高知県東洋町において ICT（情報通信技術）利活用サービスと一体となった超高速ブロードバンド整備を促進した。

ii) 農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保

- ・ (独) 中小企業基盤整備機構四国支部において、豊富な地域資源活用と住民参加型の地域ビジネスを創出するために、中小企業者・農林漁業者を対象にゼミナール形式の「四国サイコーダイガク」を平成 22 年度に引き続き開設した。
(愛媛県伊予市) また、川島町商工会と連携し、中小企業者、農畜産業者を対象とした地域資源を活用した商品開発、販路開拓に係る実践型研修を実施した。
- ・ 四国経済産業局において、中小企業者が地域資源を活用して新商品開発・事業化等を行う「地域産業資源活用事業計画」を 14 件認定するとともに、法認定を受けた事業計画に基づき中小企業者が実施する試作品開発、デザイン改良、展示会出展等に係る経費の一部を 32 社に対して補助を行った。
- ・ 中国四国農政局において、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能の確保を目的とした、中山間地域等直接支払制度の 3 期対策（平成 22 年度～平成 26 年度）を実施した。



四国サイコーダイガク

iii) 都市との多様な交流促進と農山漁村の魅力の向上

- ・ 四国 4 県で構成する「四国移住・交流推進協議会」では、平成 23 年 11 月に、東京で「四国暮らしフェア in 東京 2011」を開催した。フェアでは、四国に実際に移住した方々のパネルトーク、四国 4 県担当者による各県の魅力発信セミナー、吉本住みます芸人によるライブトークなどを行う「四国暮らしセミナー」を実施するとともに、各県ブースを出展し、移住相談等を行った。



四国暮らしセミナー

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・ 中山間地域や半島部・島しょ部においては、安全で安心できる生活環境が確保されていないことから、高知自動車道等の幹線道路や生活道路等の整備を推進するとともに、離島航路等の公

公共交通サービスの維持向上を図る。また、災害に強い地域づくりに向けて、災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域防災力の維持、強化に向けた取組を推進する。さらに医師確保のための取組や若者居住や生活利便性の確保に向けた情報通信環境の充実を図る。

- ・農林水産業を始めとする地域資源を活かしたビジネスチャンスの拡大・働く場の確保については、「四国サイコー¹¹」の活動領域拡充を図るとともに、OJT・住民参加等により四国ブランドな人材育成を行うとともに、地域資源を活用した新商品開発・事業化等の取組を推進する。
- ・農山漁村における交流人口の拡大に向け、四国4県及び関係機関の連携強化による魅力の情報発信を強化し、四国への居住を推進する。
- ・野生鳥獣による農作物被害額は、四国において約11億円（平成22年度）と深刻であることから、中国四国農政局は、地域ぐるみで実施される鳥獣被害防止の取組を県、市町村、関係機関等と連携して支援する。また、四国地域野生鳥獣対策ネットワーク及び四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会の取組を推進する。

(8) プロジェクトNo.8 四国霊場八十八箇所と遍路文化により地域をつなぐプロジェクト

①基本方針

- ・四国霊場八十八箇所巡礼の歴史の中で培われてきた「遍路文化」は、四国共通の文化・アイデンティティとして、次世代に引き継いでいく重要な文化であり、心身リフレッシュ、精神修養の場として、歩き遍路が見直されている。このため、人が歴史と文化に触れ合い精神を高める上で重要な価値を有する人類共通の世界的な文化遺産と言われ、国内のみならず世界的にも重要な周遊型の観光資源であるが、近年は人口減少や高齢化によりかつての活気や景観が失われつつある。周辺の観光拠点と合わせて地域の魅力の向上を図り、遍路道を通じて地域と地域をつなぎ、遍路文化を活かした美しい地域を次世代につないでいく必要があるため、お遍路札所周辺の活性化、安全で快適に巡る環境整備、四国圏共有の歴史、文化遺産としての保全と活用に連携して取り組んでいく。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) お遍路札所周辺の活性化

- ・遍路道が該当する市町村における「景観計画・歴史的風致維持向上計画・都市再生整備計画などの策定市町村数」について本計画策定以降に計画を策定した市町村は、平成24年3月現在8団体となっており、平成23年3月現在5団体より3団体の増となっている。

ii) 安全で快適に巡る環境整備

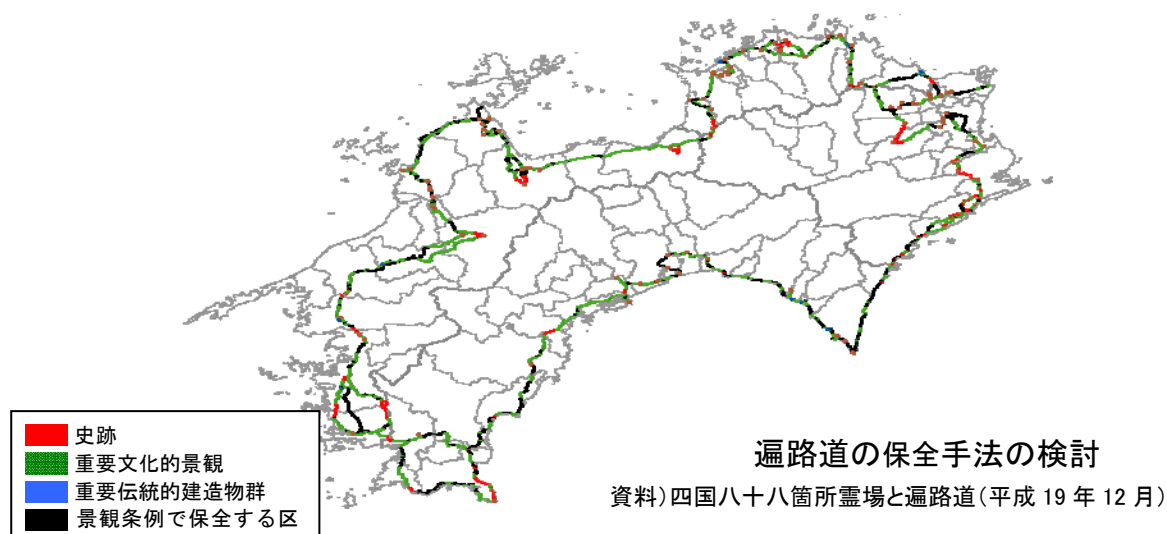
- ・香川県さぬき市前山「おへんろ交流サロン」にある歩き遍路記帳者数については、平成23年度2,419人となっており、平成22年度2,856人より437人の減となっている。また、高知県の浦戸湾渡船利用者数については、平成23年度3,483人となっており、平成22年度3,766人より283人の減となっている。

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全・活用

- ・「景観条例・歴史的風致維持向上計画などで保全方法が指定されている遍路道の区間」

¹¹ 四国サイコー：「新連携事業」、「地域資源活用事業」、「農商工等連携事業」の認定事業者と同等予備軍及びそれらの事業活動を支援する関係機関を参画メンバーとする緩やかな組織。平成21年1月に、中国四国農政局、四国経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構四国支部が設立。地域中小企業の新事業展開の芽の育成、売れる商品づくり、国内外への事業展開を支援。サイコーとは、「再考」、「再興」、「最高」。

については、平成 23 年度末現在 69km となっており、平成 22 年度の 49km に比較し 20km 増加しているものの、昔ながらの遍路道の保全手法についてはまだまだ不十分と言える。



2) 具体的取組状況

札所周辺及び遍路道の保全・整備や景観形成を進めるため、国の関係機関からの関連情報の提供等を踏まえ、県・市町村等のお遍路を活かしたまちづくり・地域づくりに係る取組を具体化していくとともに、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会と連携しながら、札所周辺の景観や遍路道の保全等の取組を図っていく。

i) お遍路札所周辺の活性化

- ・四国 4 県や関係市町村と連携し「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の「受入態勢の整備」部会の作業部会を 4 回開催し、各札所周辺の景観・遍路道の保全に向けた取組や、「新しい公共」団体による鳴門市大麻町における門前町の景観づくり・交流拠点づくりを継続的に支援するなど、新しい公共の担い手育成を進めるとともに、お遍路札所周辺の活性化に取り組んでいる。また、世界文化遺産に登録されている資産等の先進事例の取組状況の調査及び構成員及び民間団体等へのアンケート調査を実施し、情報の共有を図るとともに、「受入態勢の整備」部会としての今後の方針案を作成した。



「新しい公共」による門前町整備
(鳴門市大麻町)

ii) 安全で快適に巡る環境整備

- ・歩き遍路の主な経路における危険箇所対策として、四国地方整備局及び四国 4 県において、歩き遍路道の自歩道整備や路肩のカラー化を実施した。

iii) 四国圏共有の歴史・文化遺産としての保全と活用

- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指し、資産の保全に向けた取組として、徳島県では、第 20 番札所鶴林寺における詳細調査、発掘調査や構成資産の配置図の作成等を実施したほか、その他の各県においても、札所寺院や遍路道のために必要な調査を推進した。また、愛媛県においては、遍路道の保存整備を着実に進めていくための「歴史の道総合計画」の詳細構想を策定した。
- ・四国運輸局では、「～列車・バスなど公共交通で巡る～四国 8 8 N A V I」冊子の改訂版を作成した。



～列車・バスなど公共交通で巡る～
四国88NAVI

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を目指すためには多くの課題があり、課題解決に向け、資産の保全における取組など「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会の構成員等が連携して取組を推進する。
- ・札所周辺や遍路道については、景観や安全・安心に遍路を巡るうえでの施設等における課題があり、「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会における「受入態勢の整備」部会として取組方針を作成し、それに基づき、札所周辺のまちづくりを推進するとともに、遍路道の危険箇所対策の取組も推進する。

(9) プロジェクトNo.9 瀬戸内フィールドミュージアムプロジェクト

①基本方針

- ・瀬戸内海は、古くからの交流の歴史と多彩な自然を有する日本随一の内海であり、人々が訪れたい魅力ある地域とするため、環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力を高め、瀬戸内海及びその周辺を「瀬戸内フィールドミュージアム」として形成していくことが必要である。
- ・このため、瀬戸内海広域観光の形成と世界に向けた情報発信、クルーズ観光の推進及び交通環境の整備、地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全に中国圏等の隣接する圏域とも連携して重点的に取り組む。

②プロジェクトの推進状況

1) 指標による分析

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・「四国 4 県延べ宿泊者数」(国土交通省 宿泊旅行統計調査：従業者数 10 人以上の宿泊施設を対象)については、平成 23 年計は 8,912 千人となっており、平成 22 年計の 9,135 千人より 223 千人の減となっている。
- ・「瀬戸内の主要ミュージアム入込み客数」(四国運輸局(企画観光部：四国の主要観光地入り込み状況)・広島県 HP(県内主要・有料観光施設の月別利用状況)・岡山市 HP(主要有料観光地施設への観光入り込み客数))については、平成 22 年 1,149 千人となっており、平成 21 年 1,001 千人より 148 千人の増となっている。

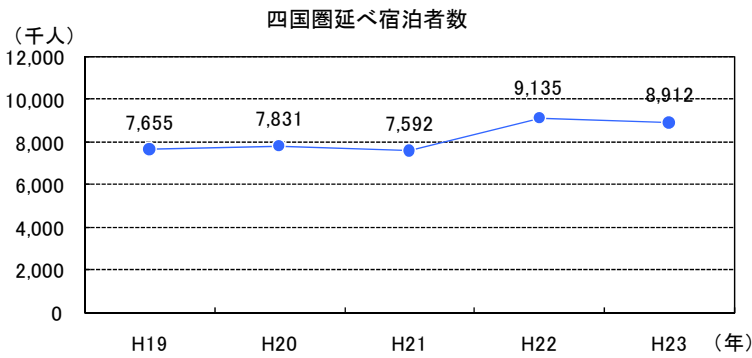
ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・「クルーズ船の寄港隻数」(四国地方整備局調べ)については、平成 22 年度 20 隻となっ

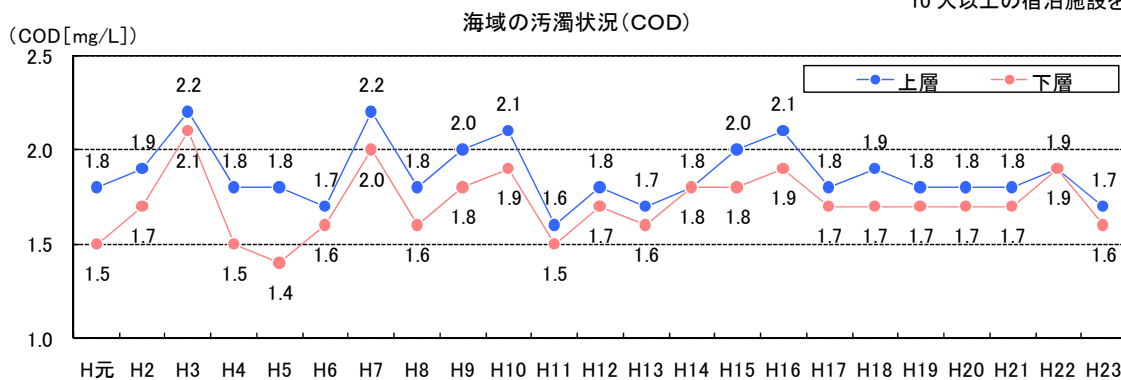
ており、平成 21 年度 29 隻より 9 隻の減となっている。

iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・「海域の汚濁状況 (COD¹²)」(国土交通省 瀬戸内海総合水質調査) については、平成 23 年平均全海域¹³上層 1.7mg/l 下層 1.6mg/l となっており、平成 22 年上層 1.9mg/l 下層 1.9mg/l より低くなっている。
- ・「海岸美化活動参加者」(瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会調べ) については、平成 23 年度の参加人数は 15,275 人となっており、平成 22 年度 18,454 人より 3,179 人の減となっている。



データ出典: 国土交通省
(宿泊旅行統計調査: 従業者数 10 人以上の宿泊施設を対象)



データ出典: 国土交通省(瀬戸内海総合水質調査 HP)

2) 具体的取組状況

環境の保全や景観の保全を進め、多様な歴史・文化遺産、美術館・博物館等の魅力を高めるため、「瀬戸内国際芸術祭」の開催、クルーズ船を活用した観光振興、瀬戸内海の保全に向けた景観ガイドラインの作成、海辺や海上でのごみ等の回収・処理等の環境保全を進めている。

i) 瀬戸内広域観光の形成と世界に向けた情報発信

- ・四国運輸局において、瀬戸内観光に関する情報発信として、訪日旅行促進のため、海外メディアや旅行代理店担当者の招請などの取組を引き続き実施した。
- ・香川県において、瀬戸内国際芸術祭 2013 の実施計画を平成 24 年 3 月 29 日に策定し、芸術祭開催に向け準備を行うとともに、継続して存置された作品の公開運営を行うほか、

¹² COD: Chemical Oxygen Demand (化学的酸素要求量) の略であり、海水や河川の有機汚濁物質等による汚れの度合いを示す数値。上層は海面下 2m、下層は海底面上 2m (但し 40m 以上の水深にあつては測定可能深度) を測定層としている。

¹³ 全海域: 瀬戸内海総合水質調査の対象海域。(紀伊水道、大阪湾、播磨灘、備讃瀬戸西部、備讃瀬戸東部、燧灘、安芸灘、広島湾、伊予灘西側、伊予灘東側、周防灘、響灘)

イベントシーズンには、ウェブサイト・チラシ等による誘致促進を図った。

- ・四国地方整備局において、ウェブサイト「海の路」の掲載情報の充実と更なる PR を図るため、「海ネットサポーター」からの情報 UP や、機関誌「海の路」を Web サイト上で閲覧できる新規ページを作成した。

ii) クルーズ観光の推進及び交通環境の整備

- ・四国運輸局等による『『平清盛』瀬戸内連携推進会議』による小型クルーズ船を活用した瀬戸内広域クルーズのモニターツアーや、徳島県における水上バス運行や小型クルーズ船を活用した観光周遊の社会実験を実施した。また、平成 23 年 7 月、愛媛県新居浜市において「中四国・瀬戸内クルージング・サミット」を開催した。



瀬戸内広域クルーズのモニターツアー パンフレット

iii) 地域住民、NPO、行政、企業等の多様な主体の連携による瀬戸内海の環境保全・活用・修復や景観保全

- ・四国地方整備局において、リフレッシュ瀬戸内の活動としてのごみ回収や、リフレッシュ瀬戸内と連携した「海の健康診断調査」を実施するとともに、その結果について、海ネット HP（海の路）に掲載した。また、平成 22 年度に引き続き、中国四国地方環境事務所では、海ごみ教材資料等を活用し、発生抑制・回収処理の促進のための普及啓発、広報等の取組を強化するとともに、海底ごみの実態把握データを含め、海ごみ対策に関する各種情報を収集するなどの取組を行った。
- ・香川県では、平成 23 年 8 月に関係市町の景観計画策定に向けた取組を促進する「美しい景観づくり研究会」、平成 24 年 1 月に高松市と共催した「たかまつ美しいまちづくりシンポジウム」を開催し、住民や市町に対する景観啓発活動を行った。なお、丸亀市、土庄町に加え、新たに高松市、宇多津町が景観計画を策定した。また、愛媛県今治市においても、景観計画を策定し、景観条例を施行した。

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・瀬戸内海を人々が訪れたい魅力ある地域とするためには、環境の保全や景観の保全を進めるとともに、更なる情報発信が重要であることから、引き続き、海ごみの回収や海の健康診断調査などの取組や地方公共団体における景観計画の策定等の取組を推進する。また、「瀬戸内国際芸術祭 2013」の開催に向け、詳細計画の策定や関係機関、地元住民との調整等を行うとともに、機運醸成を兼ねた情報発信などの取組やクルーズ観光の推進に向けて、官民が連携して取組を推進する。

(10) プロジェクトNo.10 黒潮洗う南海輝きプロジェクト

①基本方針

- ・四国の南部、特に西南地域、東南地域は、黒潮が運ぶ豊かな水産資源を始め、様々な自然や地域資源が点在する魅力に富んだ地域であり、これらの魅力を最大限に発揮させることで、生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指す。

②プロジェクトの推進状況

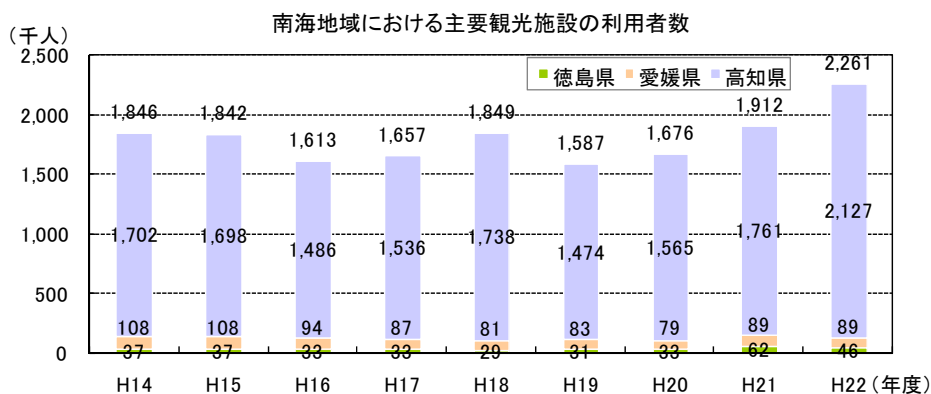
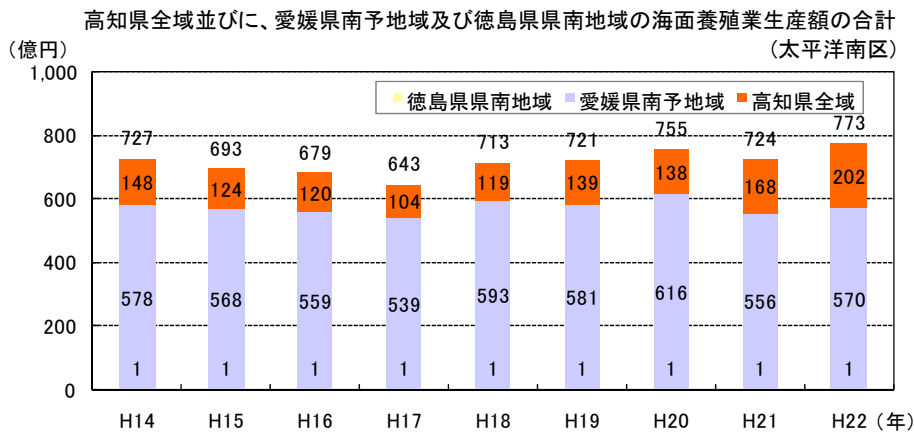
1) 指標による分析

i) 海洋資源を活かすフロンティアとしての取組推進

- ・「高知県全域並びに、愛媛県南予地域及び徳島県県南地域の海面養殖業生産額の合計（太平洋南区）」（農林水産省 漁業・養殖業生産統計年報）については、平成22年773億円となっており、平成21年724億円より49億円の増となっている。海面養殖業生産額合計のうち、愛媛県南予地域の占める割合は7割を越えている。

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・「南海地域における主要観光施設の利用者数」（四国運輸局 四国の主要観光地入り込み状況）については、平成22年度約2,300千人となっており、平成21年度約1,900千人より400千人の増となっている。



2) 具体的取組状況

生産と生活のバランスがとれた日本でも有数の質の高い暮らしができる地域を目指し、豊かな海洋資源や、四国8の字ネットワークを活用した観光ルートの設定や協働プロモーション、着地型エージェントの育成等が進められている。

i) 海洋資源を活かすフロンティアとしての取組推進

- ・愛媛県では産学官連携のもと、南予エリアにおける持続的養殖生産を目指した技術開発研究を進め、養殖魚の流通に関する調査・分析結果をとりまとめ、産地で活用できる提言を行うとともに、漁場環境調査、養殖実態調査やマグロ養殖研究会の提言等に基づき、宇和海マグロ養殖管理指針を策定し、その普及・啓発を図った。また、八幡浜地区においては、農商工連携により、地魚の価値向上に繋げる新たな商品や市場の開発を進め、魚家経営の安定化を図った。
- ・宇和海地域の水産業振興を目的として、愛媛大学と宇和海に面する市町（宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町、宿毛市）が連携し、宇和海水産構想推進研究会・協議会の設立や宇和海水産構想フォーラム 2011 の開催など、「宇和海水産構想」を推進した。
- ・高知県では、餌料費削減のための給餌方法の改善や高品質魚の生産のため、マダイ、カンパチ等の高水温期及び低水温期における経済的な給餌方法の確認試験や特産園芸品目の添加試験を実施した。
- ・海外における養殖魚介類等の水産物の販路拡大、販売促進に係わる取組として、東日本大震災の影響等も踏まえ、愛媛県では放射能検査合格証明書の発行、上海市等からの養殖魚の生産現場等視察、上海市主催「2011 上海国際漁業博覧会」への参加等や、高知県では韓国向け養殖マダイの輸出に対して無病証明書を発行するなど、各機関において輸出促進に向けた取組を行った。



2011 上海国際漁業博覧会

ii) 日本一のふれあい体験空間を目指した活動推進

- ・旅南予協議会（愛媛県、南予地域関係市町で構成）においては、平成 22 年度に引き続き着地型エージェントの育成・支援などを行った。また、高知県では、誘客効果が高く即戦力となる地域の体験型プログラム等の開発・強化を目的として、県内一泊以上の宿泊を伴う旅行商品を造成する地域コーディネーター組織への支援を実施した。
- ・四国西南地域観光連絡協議会（愛媛県、高知県、四国西南地域 9 市町村等で構成）においては、観光パンフレットやホームページによる情報発信等を行い、四国西南地域への観光客の誘致拡大を図った。特に「志国高知 龍馬ふるさと博」（平成 23 年度開催）、「えひめ南予いやし博 2012」（平成 24 年度開催予定）の積極的な PR により、観光客誘致のより一層の推進を図った。また、併せて観光資源の保護育成や開発、情報発信にも引き続き取り組んだ。



志国高知 龍馬ふるさと博
パンフレット

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向

- ・販路拡大、販売促進のため、海洋資源を活かし生産を拡大していくことが大きな課題であることから、養殖技術の向上に関する技術開発等を推進するとともに、海外への輸出促進に向けた取組についても強化する。
- ・観光地入り込み状況等は依然厳しい状況であり、引き続き着地型エージェントの育成・支援や

積極的なPRにより観光客誘致を図るとともに、広域観光圏等の整備に向けた取組を推進する。

3. 四国圏の将来像や目標の達成状況

本計画に掲げた将来像やそれぞれの目標の達成状況の把握は、全国計画の政策評価等に併せて、これまでの広域プロジェクトの進捗状況を踏まえるものとする。

4. 他圏域との連携

圏域が連携して取り組むことで大きな効果を上げることができるテーマについては、他圏域との連携を進めることとしており、特に、瀬戸内海を間に隣接する中国圏とは、広域観光の推進・外国人観光客の呼び込み、産業集積地間の連携による国際的な産業拠点形成、瀬戸内海の環境保全と修復、暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備、広域交通ネットワークの連携促進といったテーマについて連携して取組を進めている。

【広域観光・インバウンド観光の推進】

中国、四国、神戸の各運輸局等が連携し「『平清盛』瀬戸内連携推進会議」を平成23年7月に設立（後に近畿、九州を加えて5局で連携）し、瀬戸内海エリアの各地で取り込まれる「平清盛」推進事業の広域的サポートや瀬戸内広域連携施策の推進を図る取組が行われている。また、四国4県と四国ツーリズム創造機構が連携し、広域観光、インバウンド観光の推進に向けた様々な取組を実施している。

【瀬戸内海の環境保全と修復】

瀬戸内海の環境保全と創造をめざし、瀬戸内海沿岸の107の市町村と11府県（大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県）の会員と協議会活動をサポートする国土交通省地方機関（近畿・中国・四国・九州の各地方整備局、地方運輸局及び神戸運輸監理部）による「瀬戸内・海の路ネットワーク推進会議」により広域的な美化活動（リフレッシュ瀬戸内）の取組が行われている。

【暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備】

東日本大震災を踏まえ、平成23年11月に中四国9県において、大規模広域災害発生時に「カウンターパートによる相互支援」と「中国・四国各ブロックに広域支援本部の設置」を実施することについて基本合意が締結された。また、関係各機関は、平成23年12月に策定した「四国地震防災基本戦略」に基づき、大規模災害時における防災関係機関等の受援及び支援に関する広域防災体制の確立に向けた取組が行われている。

【広域交通ネットワークの連携推進】

「『平清盛』瀬戸内連携推進会議」による小型クルーズ船を活用した瀬戸内広域クルーズのモニターツアーを実施した。また、中四国・瀬戸内クルージングサミット（福山市、瀬戸内市、新居浜市、高松市、三豊市）の開催など、クルーズ観光の充実に向けた取組が行われている。

5. 総括的な評価

平成23年度は、計画推進の中心的な役割を担うプロジェクトチームにおいて、人材育成、森林などの環境、瀬戸内・お遍路などの観光等、重要な分野において目標実現にむけた取組が進められている。

また、東日本大震災を踏まえ、東南海・南海地震等の巨大地震に対し、12月に四国が一体となって四国の実情に即した対策を示した「四国地震防災基本戦略」を策定するとともに、その着実な推進に向け取組を実施している。このような四国全体で取り組むべき課題について、広域地方計画の枠組みも活用しながらより連携を強化し、積極的に関係機関が取り組んでいくことが重要である。